

## スチール缶・金属類の分別が変わります

令和2年4月1日から、「スチール缶」と「金属類」の分別方法と

収集日が次のとおりに変わりますのでご協力をお願いします。

令和2年3月31日まで

スチール缶（第2・4火曜日）

スチール缶、缶詰

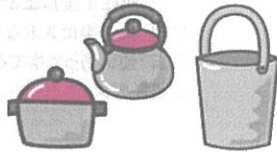


スプレー缶、  
ガスボンベ

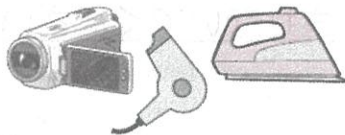


金属類（第3火曜日）

金属製品



小型電気製品



令和2年4月1日から

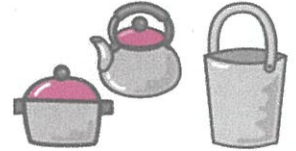
スプレー缶（第3火曜日）

スプレー缶、  
ガスボンベ



金属類（第2・4火曜日）

金属製品



小型電気製品



スチール缶、缶詰



### 1. 変更点

➤ スチール缶、缶詰の缶は、第2・4火曜日の「金属類」の日に出してください。

➤ スプレー缶、ガスボンベは使い切ってから、第3火曜日の「スプレー缶」の日に出してください。

## 2. スプレー缶の出し方

- ① 中身を使い切り、可能な限りフタ、キャップ、ラベルは取り外してから出して  
ください。
- ② 穴はあけずに出すことができます。
- ② ビニール袋等には入れず、カゴに直接入れてください。
- ③ プラスチック製であっても、火気厳禁や高温注意等と書いてあれば「スプレ  
ー缶」の日に出してください。

### <表示例>

#### 高温に注意

高压ガスを使用しており危険なため、下記の注意を守ること。

- 一 高温にすると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所や火気等の近くなど温度が四十度以上となる所に置かないこと。
  - 二 火の中に入れてはいけないこと。
  - 三 使い切って捨てること。
- 高压ガス: **使用するガスの種類**

#### 火気と高温に注意

高压ガスを使用した可燃性の製品であり、危険なため、下記の注意を守ること。

- 一 炎や火気の近くで使用しないこと。
  - 二 火気を使用している室内で大量に使用しないこと。
  - 三 高温にすると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所や火気等の近くなど温度が四十度以上となる所に置かないこと。
  - 四 火の中に入れてはいけないこと。
  - 五 使い切って捨てること。
- 高压ガス: **使用するガスの種類**

- ⑤ スプレー缶は絶対にほかのごみ等に混入させないでください。火災、爆発事故の原因になります。

- ⑥ フロンが入ったものは回収できません。

- ⑦ 中身を使い切ることが困難な場合は、環境課生活環境担当へお問い合わせください。

問い合わせ先 環境課生活環境担当

電話 0493-56-6909